

新入生保護者 各位  
転入生保護者 各位

大田区教育委員会

### タブレット端末の活用について

日頃より、本区の教育活動に御理解、御協力をいただきましてありがとうございます。

令和2年10月、大田区教育委員会は「大田区教育ICT化推進計画」を策定しました。この計画に基づき、一丸となってハード・ソフト・人材の三位一体でのICT環境の整備を進め、子どもたちに対し、誰一人取り残すことのない、最大限の学びを保障してまいります。

また、教育のICT化を推進することにより、児童・生徒に個別最適化され、学習の習熟度等に応じた柔軟な学習を展開し、一人一人の力を最大限に引き出す教育の実現をめざします。

つきましては、下記のとおり、ICTの活用によってどのような状況にあっても学びを止めない質の高い教育環境を実現するため、児童・生徒一人に1台のタブレット端末を貸与し、学習での活用を図ります。

保護者の皆様におかれましては、何卒、本事業の趣旨を御理解いただき、御協力を賜りますようお願いいたします。

### 記

- 1 目的 「大田区教育ICT化推進計画」に基づき、一人1台のタブレット端末を配布し、活用することで「学びの保障」「新しい学びの構築」「ICT活用の加速化」を推進する。
- 2 対象者 全区立学校児童・生徒
- 3 その他
  - (1) お子様がタブレットを持ち帰りましたら、初期の動作確認及びインターネットへの接続テストを行ってください。接続方法等につきましては「児童用 Chromebook 貸出端末マニュアル」を御参照ください。（接続ができない場合は電源のオン・オフ等の確認をお願いします。また、御家庭での充電をお願いいたします。）なお、不具合等がありましたら翌日以降に学校へお伝えください。
  - (2) 御家庭で、お子様のID及びパスワードを管理していただきますようお願いいたします。
  - (3) 「持ち帰りタブレット活用のルール」の内容について、御家庭でも指導していただきますようお願いいたします。

#### ※蒲田小学校からのお知らせ

蒲田小学校は、「児童用 chromebook 貸出マニュアル」をホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

〈お問い合わせ先〉  
大田区教育委員会指導課  
電話03(5744)1435